

緊急事態宣言延長後の学校運営について

平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日ミマモルメでもお知らせいたしましたように、兵庫県の緊急事態宣言が3月7日まで延長されました。が、前回お知らせしましたように、緊急事態宣言＝臨時休校というものではありません。

子ども達には、万全の感染症対策をさせた上で、通常通り登校させてください。

「今後感染状況などが改善した都府県は、3月7日を待たずに順次、宣言を解除していく」との政府会見がありました。本校では万全の感染防止対策として

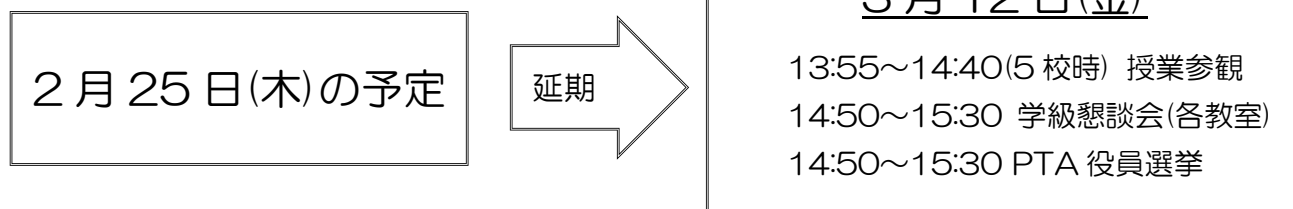
2月7日(日)～3月7日(日)までの期間及びその後の学校行事等につきまして、

下記のような緊急対応をとりますので、ご了承ください。

(尚、今後の情勢の変化に伴い変更になることもあります。)

記

(1) 授業参観・学級懇談会・PTA学級会



*後日案内を配布いたします。

(2) 期間中ののびのび広場・PTA活動

- ・緊急事態宣言中ののびのび広場、PTAのボランティア活動(あいさつ運動・清掃活動・パトロール活動等)は中止とします。

(3) 卒業式について

- ・3月24日(水)に予定しております第55回卒業式につきましては、実施の方向で準備を進めております。
- ・当日の予定やお願い事項につきましては、後日学年からお知らせいたしますが、在校生(1～5年生)は、式には出席せず自宅で学習する予定です。
- ・神戸市教育委員会の通知のもと、十分な感染症対策を取りながらの式となります。

*今後の情勢や子ども達の健康状態により、予定が変更になる場合があります。その場合は、ミマモルメやホームページ等でお知らせいたしますのでご了承ください。